

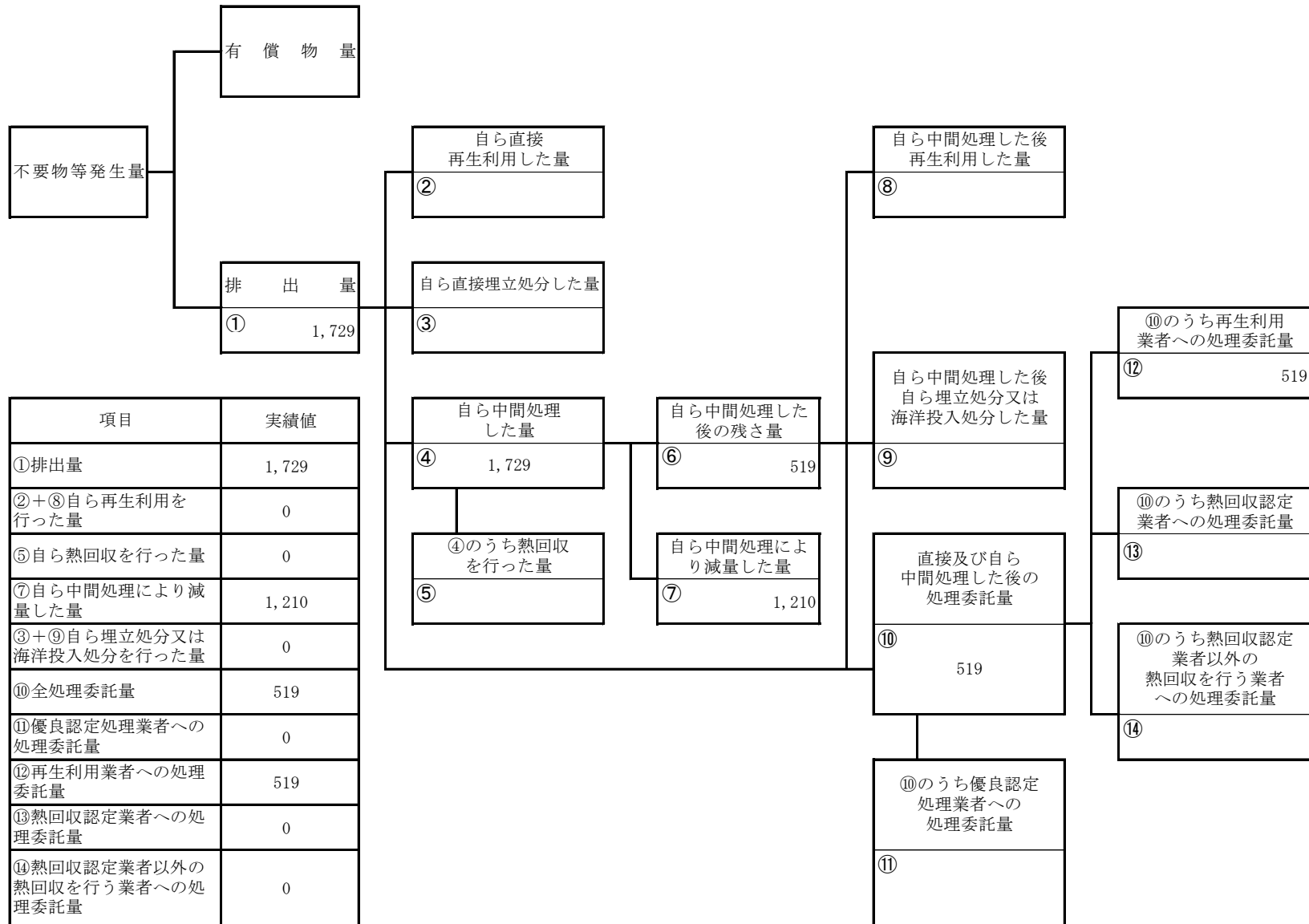
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
29年 8月 2日			
愛 知 県 知 事 殿			
届出者			
住 所 愛知県瀬戸市品野町1-198			
氏 名 増岡窯業原料株式会社			
取締役 増岡 順			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0561-41-2411			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 27年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	増岡窯業原料株式会社 古瀬戸工場		
事業場の所在地	愛知県瀬戸市西古瀬戸町13		
事業の種類	土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	650 t	全処理委託量	450 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	450 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	200 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：キラ汚泥及びその類似物)



備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、①から⑭⑬に掲げる量を記入すること。 (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量 (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら廃棄処分した量 (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら焼却処分又は焼却投入処分した量 (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量 (5) ⑤欄 (4)の量のうち、焼却処分を行った量 (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量 (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量 (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量 (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら焼却処分及び焼却投入処分した量 (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量 (11) ⑪欄 (10)の量のうち、専ら認定処理業者（産業物の処理及び廃棄に関する法律施行令第4条の11第2号に該当する者）への処理委託量 (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への両方利用委託量 (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定焼却施設設置者（産業物の処理及び廃棄に関する法律第18条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量 (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定焼却施設設置者以外の焼却処分を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした表面を作成し、当該表面を添付すること。
7 空欄は記入しないこと。